

青梅市の公の施設指定管理者評価シート

令和3 年度実施分

施設名	青梅市自立センター		
指定管理者名	社会福祉法人 青梅市社会福祉事業団		
指定管理期間	令和元年4月1日～令和6年3月31日	担当課	障がい者福祉課
設置目的	心身に障害がある者に対し、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする		

評価ランク	評価内容
S	協定等を遵守し、仕様よりも優れた管理であった。
A	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
B	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
C	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目	評価内容	評価方法	指定管理者評価	評価理由	市評価	評価理由	
管理状況	適性な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか。 ・業務の履行(清掃・巡回の回数など)は適切か ・人員配置は適切か。 ・協定や事業計画どおりの管理となっているか など	理事会・評議員会。幹部会議	B	事業所毎でそれぞれに行い対応している。人員配置については調理員等に不足が出ているが、募集をしても応募がないのが実態である。	B	協定や事業計画に沿って適切に管理されている。積極的に募集を行うなど人員の補充に努めたが、応募がない状況であった。
	事業報告	定められた期間での報告および連絡が指定管理者からされているか。	事業報告、月次報告	B	月次報告については出来ているが、支援事業報告書の作成が大幅に遅れてしまった。	B	例年は遅れることはなかったが、今年度に限り遅れてしまった事実があった。
	安全性の確保	管理区域内の安全性については十分に確保されているか。 ・施設の安全性は確保されているか ・協定や事業計画どおりの管理となっているか など	警備保障会社による警備体制。施設日直による施設確認。	B	警備保障会社による警備体制をとっているが、敷地内の出入りについては自由となっている。防犯カメラ等については次年度設置予定となっている。	A	防犯カメラに関して、令和4年度予算が確保できたことにより、安全性の確保が向上されると思われる。
	法令等の遵守	個人情報保護のための体制、書類および情報の整理および保管等は適正であるか。 ・市への報告は適時、適切にされているか など	現地調査 事業団例規集 書類や記録媒体の保管簿	B	共通場所での保管。個人情報については鍵付き、目隠し保管。法人検査での指摘事項及び書類保管方法等についても随時行っている。	A	法人検査の指摘事項については改善され、個人情報の書類については鍵のかかる場所に保管している。
	業務記録	業務等の記録は、適正に作成、整理および保管がされているか。	日誌。ケース記録等。	A	共通場所での保管。個人情報については鍵付き、目隠し保管。	A	業務等の記録、個別支援計画書の記録は適切に作成・保管している。
	緊急時対応	災害時等の緊急時の体制は整っているか。	独自の自衛消防隊を編成。	A	防災計画書に基づき対応。独自の備蓄品確保。	A	防災管理委員会、自衛消防隊により、災害時の体制は整っている。また共通マニュアルも作成している。
		災害時等の緊急時の対応研修、訓練等を行っているか。	自衛消防訓練	A	隔月に利用者様参加で自衛消防訓練を実施している。都度消防署への実施申請と助言をいただいている。	S	隔月で自主防災訓練を実施し、消防署との連携も取れている。
	適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか。 ・建物や器具の破損、物品の紛失等はあるか など	監事による決算監査	A	適切に管理・把握に努めている	A	かなり古い建物であるため老朽が激しいが、優先順位が高い順に修繕を行っている。指定管理者としては適切な財務運営や建物管理を行っている。
事業効果等	事業の取組	事業計画どおりのサービスが提供されているか。 ・事業の計画、実施、成果は計画どおりか など	事業計画書。中期計画検討委員会	A	5年に1度の中期計画検討委員会における計画と、年度ごとの事業計画と事業報告。	A	事業計画どおりのサービスが提供されている。
	利用の状況	事業計画どおりの利用状況となっているか。 ・利用者は事業計画どおりか(環境の変化など外部要因を考慮)	年間行事等計画	B	感染症対策のため、行事等の大幅な変更を余儀なくされている。	B	コロナウイルス感染防止対策のため中止にしなければならぬ事業もあった。
	利用者意見の収集	利用者アンケート等を年1回以上実施し、利用者意見の収集をおこなっているか	満足度調査等の実施。第三者評価の実施。	A	毎年、利用者満足度調査、嗜好調査を実施。三年に一度の第三者評価の実施。	A	毎年アンケート調査を実施している。また、令和元年度は第三者評価(3年に1度)の実施も行い外部評価も受けている(次回令和4年度)。
		利用者の満足度を得られているか。 ・職員の接客対応、利用条件等は適切か	満足度調査等の実施。第三者評価の実施。	A	毎年、利用者満足度調査、嗜好調査を実施。三年に一度の第三者評価の実施。就労は利用者放談会実施。	A	毎年アンケート調査を実施している。また、就労については利用者の懇談会を実施している。
	利用者意見に対する対応	利用者アンケート等による意見に対し、適切に改善策が講じられているか	満足度調査等の実施。第三者評価の実施。	A	毎年、利用者満足度調査、嗜好調査を実施。三年に一度の第三者評価の実施。事業所ごとの苦情対応。	A	アンケート結果による対応は図られている。
	行政目的の達成	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか。 ・施設の設置目的を達成しているか ・市および関係機関との連携が適切に行われているか など	理事会・評議員会の開催。市担当課との合同会議の実施。	A	契約が青梅市のため、常に連携をとっている。細かい点についても都度の確認を行っている。	A	書面開催が多くなったしまったが、理事会、評議員会のほか、担当課との合同会議を開催している。
	その他提案内容等	指定管理者選定時に提案のあった事項等について、提案とおりに実施できたか	提案事業の実施	A	昨年度は感染症対策のため監査が中止となっているが、以前の提案事項であった相談支援事業所の運営を実施している。	A	提案事業である相談支援事業所の運営を実施している。
会計	処理	管理業務の会計に関する帳簿、書類の整備および保存は適正にされているか。	監事による決算監査	B	規程等を遵守し、適正に整備、保存しているが、保存期間については徹底できていない。	B	保存期間について一部適切にできていないものがあった。
	管理	現金等の管理は適正であるか。また、金庫等の鍵の管理は適正であるか。	法人指導係による指導検査	A	現金については毎日確認を行っている。金庫の鍵についても適正に管理している。	A	現金、金庫の鍵は適切に管理されている。
施設の収支決算状況	赤字決算に陥っていないか。 予算と決算に大きな相違があった場合はその相違の理由が的確である。	監事による決算監査	A	事業活動資金収支差額は黒字となっており、予算と決算の相違についても確認し把握するよう努めている。	A	適切に運営しており、赤字決算に陥っていない。	

収支状況	指定管理者の収支決算状況	経常利益率(経常利益÷売上高×100(当期経常増益額÷経常利益×100))がプラスになっており、赤字決算に陥っていない。	監事による決算監査	A	事業活動計算書における経常利益率は約4.2%となっており、黒字決算となっている。	A	適切に運営しており、赤字決算に陥っていない。
		借入金に依存した資本構造ではなく、自己資本比率(自己資本(または正味財産)÷総資本×100)が30%以上となっている。	監事による決算監査	S	借入金はなく、自己資本比率は約80.5%となっている。	S	適切に業務運営しており、借入金に依存していない。
		流動比率(流動資産÷流動負債×100)が100%以上となっており、事業継続の安全性に不安がない。	監事による決算監査	S	流動比率は約193.8%となっており、事業継続の安全性には問題がない。	S	適切に運営しており、事業継続の安全性には不安がない。

1. 指定管理者自己評価における評価理由、意見等

評点	数	<p>記入欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自の遂行が難しいため、青梅市(窓口は障がい者福祉課)と連携を図り日々を送っている。 ・設備等の老朽化等についても進んでおり、青梅市と確認しながら優先順位の高いものから修繕等を行っている状況である。 ・重度高齢化に伴う対応について、更なる対応が必要となっている。各事業所にOJTリーダーを配置し対応をしているが、更なる専門性も必要となっている。 ・事業所運営における脆弱部分を改善していく必要性を感じているため、今後も強化のための動きをとっていかねばならない。 ・更なる徹底に着手する部分を洗い出し、しっかりとした運営を目指さなければならない。 ・新型コロナウイルス感染症のため、大きな影響が多方面で出ている状況であるが、できる限りの範囲で運営を行った。 <p>※ 令和4年2月に新型コロナウイルス感染症に伴い、複数日自立センターを閉鎖した。</p> <p>※ 青梅市により、抗菌対策の一環で大幅な改修工事を行っていただき快適な生活を送れるようになった。</p>
S	2	
A	13	
B	6	
C	0	

2. 市の評価、意見等

評点	数	<p>記入欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青梅市自立センターの指定管理者として、第4期目となる令和元年度から5年間の新たな指定管理を開始している。指定管理者としては協定書等を遵守し、仕様書に沿った管理を実施している。 ・建物については、設備等かなり老朽化が進行している中でも円滑な管理運営がなされており、事業報告書、利用状況報告等の各種報告事項や、施設設備の保守等についても、適切な管理が行われている。老朽化に伴う修繕等については、その都度市と協議し優先順位が高いものから行っている。今後も指定管理者と協議しながら利用者の安全に配慮していきたい。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、事業運営については影響が出ているものの、利用者に配慮した運営を行っている。 ・帳簿、書類は適正な保存期間で管理をお願いしたい。
S	3	
A	14	
B	4	
C	0	